

「岩手県立大学経常経費が地域に及ぼす経済効果」

Tee Kian Heng（総合政策学部、教授）、高嶋 裕一（総合政策学部、教授）

＜要旨＞

本研究では、岩手県立大学の 2015 年度の経常経費が地域に及ぼす経済効果の分析を行ったものである。具体的には経常経費を教育・研究活動費と人件費に分けて、それぞれ岩手県産業連関表の統合大分類表の 36 部門に投入した。その結果、経常経費約 57 億円のうち教育・研究活動費約 14 億円は 1.38 倍の約 20 億円の県内生産誘発額をもたらしたこと、同様に人件費約 23 億円は 1.15 倍の約 27 億円の県内生産誘発額をもたらしたこと、が明らかになった。

1 研究の概要

岩手県立大学は 1998 年 4 月に創設され、2018 年 3 月に設立 20 周年を迎える。ここでは大学の経常経費が岩手県経済にどの程度の経済効果をもたらしたかを分析する。分析に際して、財団法人日本経済研究所（2007）と高井（2015）を参考にした。

本稿では経常経費を教育・研究活動にかかった費用による経済効果と人件費（教職員の所得）による経済効果に区分する。それぞれの金額に対して、2011 年の岩手県産業連関表の統合大分類表（36 部門）に投入して、波及効果を分析していく

2 研究の内容

教育・研究活動費を岩手県政策地域部が 2016 年に公表した 2011 年の岩手県産業連関表の統合大分類表（36 部門）に投入して経済効果を算出する。

投入に際して日本経済研究所（2007）と高井（2015）を参考して、教育・研究活動費の費用項目を統合大分類表の部門に分類する。例えば、消耗品を購入するときに、どこから購入したかを知る必要がある。消耗品の購入先をすべて調べることは不可能なので、産業連関表の最終消費部門のうち家計以外の消費支出先と同じ構成割合とする。

人件費の経済効果を分析するに際して、教職員退職給付費用は消費に回すことはあまり考えられないことから除外する。また、法定福利費は大学が負担する社会保険料であることから除外する。よって、全体の人件費のうち教職員退職給付費用と法定福利費を除いた額と教育・研究活動費の報酬・委託・定数料の 5 割が分析対象金額である。

人件費の分析対象金額のなかには県外に流出する部分を考慮する必要がある。つまり、教員が単身赴任の場合、所得は県外に流出することになるし、非常勤教員を県外他大学の教員に依頼することもあり、その分の給料も県外に流出することになる。また、講演会等も県外から講師を依頼することがあり、その分の謝礼（報酬）も県外に流出こととなる。しかし、県外に流出する詳細な金額

が不明であり、ここではそれぞれ 5% と設定する。

3 これまで得られた研究の成果

教育・研究活動費と人件費の合計額である 38 億 193 万 7809 円が、47 億 1123 万 5068 円の県内生産誘発額をもたらした（波及倍率 1.24 倍）。粗付加価値では岩手県に対して 29 億 3684 万 9803 円の新しい価値を創出して、2014 年度の名目県内生産 4 兆 6470 億 3800 万円の 0.001% に相当する。

上述の分析結果では、教育・研究活動費のなかで消耗費や備品費等の県内発注率が不明であったため、県内の家計外消費と同じ構成割合とした。家計外消費と同じ構成割合とした場合、岩手県立大学の支出として直接関係がないと思われる農林水産業へも割付することなる。これを詳しく精査する必要がある。また、人件費において単身赴任や非常勤講師などの県外者依頼を想定するため、5% が県外に流出するとした。こちらも詳しく精査する必要がある。

4 今後の具体的な展開

大学の経常経費の経済効果に限定して大学の経済効果を論じたが、当然ながら本来の大学の経済効果はそれに限定されるものではない。

特に重要なものとして、岩手県立大学が地域に及ぼす経済効果として学生の 1 年間の消費活動の及ぼす効果も推定する必要がある。2016 年 4 月時点で 4 学部では 1989 名、2 短大部では 445 名、4 研究科では 155 名の学生が在籍している。

更に、卒業した学生が県内に就職することにより、生涯消費がもたらす経済効果も岩手県立大学が地域の経済に及ぼす効果となる。これらの分析は今後の課題といい。

「応急仮設住宅住民における健康増進の要因解明」

宇佐美誠史（総合政策学部、講師）、金澤悠介（総合政策学部、講師）

＜要旨＞

大規模な災害による長期間の避難生活は、エコノミークラス症候群による災害関連死のリスクを高めるため、避難生活での健康問題は大きく注目されている。本研究では、岩手県沿岸部に居住する東日本大震災被災者を対象とし、主観的な健康度やエコノミークラス症候群の原因となる深部静脈血栓症が、血圧、日々の活動量、物理的環境、社会的環境などの変数を用いて分析することを目的とする。

1 研究の概要

本研究の目的は、東日本大震災の被災者のうち、長期の避難生活を強いられている被災者の健康増進策を検討することにある。そのために、応急仮設住宅に居住している被災者を対象に、これまで実施された健康調査のデータや、被災者の活動量や健康状態を、GPSや歩数計、血圧計を通じ遠隔で送られてくるデータ、活動量調査の被験者への追加調査のデータに基づき、それらのデータを統計分析することを通じて、応急仮設住宅住民における健康増進の要因を探る。

2 研究の内容

今回使用するデータと内容は、以下の2つである。
①仮設住宅居住者の日々の健康状態や活動量を把握するため、仮設住宅居住者に歩数計、血圧計を配布し、得られたデータを用いて主観的健康度や血栓症などとの関連を探る。被験者は、岩手県陸前高田市内や大槌町の仮設住宅に住む60代から70代の男女20人である。
②2015年12月中旬～2016年1月上旬の間にかけて、著者らが実施した「陸前高田市内にお住まいの皆様と生活や交通に関するアンケート」のデータを用いて、主観的健康度や血栓症と関連のある要因を探る。

3 これまで得られた研究の成果

本研究において、これまで得られた主な成果を以下に2つ示す。

- ・図1は、被験者のふくらはぎの静脈内にある血栓を超音波で検査した結果、血栓が発見された人とそうでない人について、その時の問診の項目（運動、体操、スポーツ、歩行（外を10分以上）などを定期的にしているかどうか）との関連を見たものである。血栓がある人の方が運動していることがわかる。他のデータでも、血栓予防のストッキングの着用率は、血栓ありの人の方が高く、健康への動機付けができていると思われる。
- ・図2は、現在、仮設住宅に住んでいる方と、すでに退去して新しい生活が始まっている方とで、新しい生活に移行する際に困ると想定される、または、実際に困ったことの違いを見ている。いずれも経済的な負担は多く指摘

されているが、人付き合いや買物、通院に関しては、退去了した方が実際に感じたという指摘がかなり多いことがわかる。

やはり、日々の生活において、外出して適度に歩く習慣や、人付き合い、買い物、通院がしっかりできる生活環境づくりが、健康維持にとって重要である。

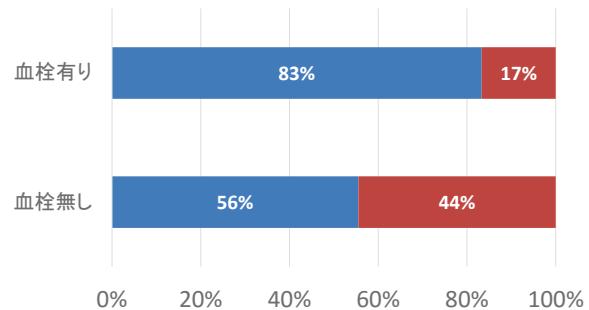


図1：血栓の有無と運動習慣

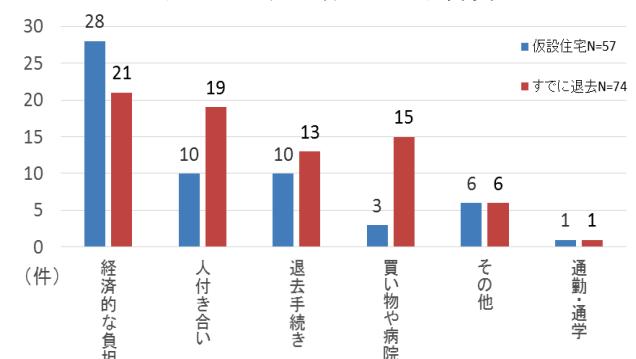


図2：仮設居住者と退去した人の困難の違い

4 今後の具体的な展開

医学分野の研究者と引き続き連携し、被災地での健康調査を続ける予定である。避難生活段階からどのような経緯をたどった人が、健康状態が悪化しやすいかを検討したいと考えている。

また、2年前、研究代表者や医学分野の研究者、医療関係者などで構成する避難所・避難生活学会を設立した。研究成果を広く公表する機会をつくり、大規模災害が起こった地域での調査や、避難生活を良くするための方策を国や自治体、政治家などに提言したりしている。

「岩手県内企業の新しい連携モデルの模索-大震災復興戦略と教訓の継承に向けて-」

研究代表者 近藤信一（総合政策学部、准教授）

研究参加者 萩田但馬（総合政策学部、准教授）、生島和樹（総合政策学部、講師）

＜要旨＞

本研究では、企業間連携の新しい連携モデルの模索と、企業間連携や企業支援に関する行政の復興戦略やその東日本大震災以降の政策的課題・会計的課題を明らかにすること、を研究目的として研究を行った。研究方法としては、理論研究と実証研究の両面から実施した。実証研究においては、東京都の先端ケースを調査したり、熊本地震下の熊本県のケースを調査した。

1 研究の概要

従来、企業間連携は受発注に係る関係を中心であった。そこには、発注企業と受注企業という下請構造があり、各業種でピラミッドを形成してきた。しかしながら現在、全国各地で中小企業の間の新たな連携、大企業と中小企業の従来とは異なる企業間連携の動きがみられる。これらの動きは、従来の「下請型」から、「自立下請化」と「独立化」の動きであるといえる。しかしながら、岩手県においては同様の動きはほとんど見られない。そこで、全国の先端事例を調査し、岩手県内企業への適応可能性を探り、岩手県内企業に適した新たな連携モデルを模索することが本研究の目的の一つとした。さらに、これらの企業間連携や企業支援に関する行政の復興戦略やその東日本大震災以降の政策的課題・会計的課題を明らかにし、熊本地震下での熊本のケースも踏まえて、大震災の教訓をどのように継承すればよいのかについても検討した。

2 研究の内容

研究代表者の近藤は、地域における新しい連携モデルの模索のために、先端事例として同業種の中小企業間でIoT（Internet of Things、モノのインターネット）を連携のツールとして活用している東京都城東地区の先端事例を調査した。

研究参加者の萩田は、①岩手沿岸における大震災からの企業再建・企業間連携やコミュニティビジネスに対する公的支援、②東日本大震災の経験を踏まえた熊本地震からの企業再建に対する公的支援に関して研究を進めた。

同じく研究参加者の生島は、将来の災害復旧に備えた支出額の計上方法についての連携が可能か否かの検討を、会計上の記録方法の側面から検討した。

3 これまで得られた研究の成果

研究代表者の近藤の研究からは、先端事例調査から以下のことが明らかになった。事例では、IoTを活用しデジタルで同一地域にある同業種の中小企業が繋がることで

効率化し、アノログで繋がることで信頼を補完していた。このことは、同業種間での中小企業の IoT を活用した新しい連携の形の本質を示すものと考えられる。

研究参加者の萩田の研究からは、以下の 3 点が明らかになった。①グループ補助金に着目して公的支援の状況を把握したがグループ内の連携の量・質に対する行政等による評価システムの構築は課題である。②NPO 法人あるいは「中間支援組織」を介したコミュニティビジネス促進に対する支援が飛躍的に充実したことから支援者間連携が強く問われている。③熊本地震復興におけるグループ補助金は大きく改善され、支援スピードも向上しているが、連携格差が広がる可能性が高くなっている。

研究参加者の生島の研究からは、以下のことが明らかになった。現状の会計制度では災害復旧の支出額について計上することは理論的に相当の仮定を含める必要があり困難であること、計上が困難であることから連携していることを会計情報により外部に公表することも困難であることの二点である。

4 今後の具体的な展開

研究代表者の近藤は、先端事例調査として東京都の事例を調査できたものの、他の先端事例を調査できなかつたことから、研究成果としては事例研究(研究ノート)にとどまった。今後は、複数の先端事例を調査することで、論文を作成することが課題である。また、論文を作成する過程で一般化(モデル化)を目指し、岩手県内の各地域での適応可能性についても模索していきたい。

研究参加者の萩田は、当初の目標はある程度達成され、とくに熊本での調査等はかなり進めることができたと自己評価しているが、次の 2 点で課題が残った。①グループ内の連携の量・質に関する実態調査である。②新たな形態として微増している漁業生産組合に着目したが少数の調査にとどまりその可能性を明らかにできなかった。

研究参加者の生島は理論研究を中心に行つたため、実務を対象とした研究については今後の課題である。特に災害復旧に着手している岩手県中小企業における連携についての会計情報の発信方法について明らかにする必要があると考える。

「所有」と「権利」の現代的課題

研究代表者 窪 幸治（総合政策学部、准教授）

研究参加者 平塚 明（総合政策学部、教授）、山田佳奈（総合政策学部、准教授）

金澤悠介（総合政策学部、講師）

<要旨>

本研究では、現代社会における「所有」と呼ばれる現象の変容、特に所有〈主体〉ないしは利害関係人の多様化や〈対象〉の拡大等がもたらす、「権利」（あるいは、支配および利益の帰属）のあり方につき関心を有する、「遺伝資源の伝承」を対象に法学、社会学、植物生態学の各分野で議論し得る基盤を探った。すなわち、遺伝資源（特に種子）につきジーンバンク等の収集体制のほか、農業環境の下で域内保存される必要があり、対応する社会的体制、それを支える規律につき調査分析及び検討を行った。

1 研究の概要

各共同研究者が有する、所有ないし利益帰属・権利についての関心を、共通の議論基盤にのせることで、所有論の再構築を目指そうとするものである。

具体的な検討対象として、農業生産及び山林管理等の土地利用に密接にかかわり、他方で情報（遺伝資源や伝統的管理法等）に係る社会制度とが交錯する、結節点として遺伝資源、特に在来種（ローカル作物の種子）に焦点を当てるにした。

そこで、まず各分野の視点からの検討を行い、情報交換、議論を行った。それぞれ在来種を収集保存する公的機関及び民間種苗店、農家の取扱いの実態、意識に関する調査研究、関連する法制度の調査を行っている。

2 研究の内容

平塚は、岩手県の作物遺伝資源（在来品種）の「保存と権利」について、関係三者（公的機関、種苗店、農家）へのヒアリング調査を行った。

在来品種に対する意識、活用しての品種開発の現状、自家採種技術の承継、それらの情報の媒介等につき、確認を行っている。

山田は、農作物の遺伝資源の継承や活用に関する理論的・概念的整理のための文献調査と、遺伝資源の保存・継承・活用を担う一主体としての公的機関に対して聞き取り調査等を行った。

後者の具体的な対象機関は、「財団法人 広島県農業ジーンバンク」および岡山県内の「岡山県農林水産総合センター 農業研究所」（ジーンバンク事業）であり、内容として（在来作物といった）「ローカル作物」を含みつつ、より広く「農作物」を対象とし、各ジーンバンク事業の沿革や経緯、現在の遺伝資源の収集等の現状を中心に聞き取りを行った。

窪は、法律学が主対象とするハード・ローである種苗法、特許法等について調査を行った。しかし、基本的にはそれらは新品種、技術開発に対する投資回収を目的とし

た法制度であり、既に存在する伝統的な品種、自家採種技術は対象とならない点で、対応の限界を確認した。

また、遺伝資源の保護・活用を目指す、生物多様性条約の名古屋議定書の枠組みについても、内容確認を行ったが、各国内法を前提とした枠組みであり、あまり進捗していない現状であることを確認している。

金澤は、土地に関する前近代的利用関係を維持した入会権の消長につき、統計データを基に実態を解明しようとした。

以上の研究につき、全員または一部の間で情報交換を行い、それぞれの分野の視点からの指摘等を行った。

3 これまで得られた研究の成果

平塚によると、そのままでは育成者権（品種登録）の対象外である在来品種も、「区別性、均一性、安定性、未譲渡性」の要件を満たす系統を作出することで品種登録出願が可能であるところ、『岩手県』が力を入れる雑穀でも登録は2品種のみであることが確認された。選抜しても、区別性、未譲渡性に抵触する場合が多いようである。

岩手県雑穀遺伝資源センターではヒエ、アワ、キビなどの在来品種の種子を保存しているが、入手・譲渡に当たり、特にトラブルはなかった。これは、『農家』に在来品種であるとの認識や、系統保存についての権利意識が乏しいことに起因する。

そして、同センターから推奨品種の原種を採種農家へ供給しているが、そもそも自家採種農家が少なく、また自家採種の技術を失っている農家も多いなど、在来品種を支える文化や伝統も失われつつあることが確認された。

『種苗店』は農家へ在来種の種子や苗を供給するだけでなく、栽培技術や利用法をアドバイスもするなど、存在が大きかったが、そこでも最近の買い手は農家以外が多くなっている。

次に、山田によると、自家採種者や地域の種苗店が減少する一方、大手種苗会社による種子供給力が高まってきた日本において、希少な作物遺伝資源の保存・活用のメディア（媒介者）として、公的機関のジーンバンク機能

[ここに入力]

[ここに入力]

[ここに入力]

がその独自かつ現代的な意義を増しているとのことである。

窪は、在来作物の種子、遺伝資源の伝承等に関して、ハードローである種苗法等が機能せず、むしろ標識法である商標法による地域団体商標の制度、地理的表示法等を活用する可能性は示唆できる。

他方、いわゆるソフト・ローに着目することで、「権利」を捉え、構成していく可能性の検討を始めた。すなわち、農村社会あるいは種子交換を行う業界の中で、評判、取引停止といった制裁あるいは優先的割当といった裏付けの下、単なる一対一の契約関係を超えた「権利」の創出、あるいは慣習的権利の可能性である。

4 今後の具体的な展開

在来品種を巡る輪が切れているがゆえに、公的機関のジーンバンク機能の意義が確認されたが、逆に在来種を承継してきた農民の「権利」は顧慮されることない現状が存在する。遺伝資源の保存の立場からは、ジーン・バンクなどの「域外保存」だけではなく、実際の農業環境下での農民による栽培、つまり「域内保存」の重要性が指摘されており、この点をどのように考えるか。

もっとも、伝統的に承継されてきた在来種など、開発者が特定できにくく、「権利」とは別個の論理が必要との指摘もある。その際のキーとして、種子(ないし遺伝資源)の「生物」性と、食料に直結するがゆえの(ある種の)「公共性」をどう反映されるか。

そして、種子をめぐるソフト・ローの存在を確認できた際、取引可能な権利としてハード・ローの意味における法的「権利」に変換することは可能か。当事者間の合意、慣習・慣行を取り込んで権利化できる開放系である民事法に担えるか。

以上の点を踏まえ、在来種の保存、取引の現状につきさらなる調査を加えることで、「権利」なのか、別の概念による把握がふさわしいのか、その場合の社会への還元を果たせるものと考えている。

「岩手県立大学及びその周辺における環境情報の整備等に関する研究」

研究代表者 渋谷 晃太郎（総合政策学部、教授）、研究参加者 平塚明（総合政策学部、教授）、金子与止男（総合政策学部、教授）、佐野嘉彦（総合政策学部、教授）、島田直明（総合政策学部、准教授）、辻盛生（総合政策学部、准教授）、鈴木正貴（総合政策学部、講師）

<要旨>

本研究では、岩手県立大学及びその周辺における、大学内外の植物、ビオトープ池の生物、水質、滝沢市内の外来植物の分布、野鳥など様々な環境情報、学部紀要「総合政策」における環境系論文の収集整理を行い、大学周辺の環境情報の一元化をめざした（一部継続中）。また、その過程で得られた知見等について学部公開講座を開催することにより市民に公開、情報提供した。

1 研究の概要

本研究は、開学20周年を契機として20年間にわたる大学及びその周辺の環境に関する情報を取りまとめ、アーカイブとして記録整理することによって、過去の大学周辺の環境変化等を確認するなど大学周辺における環境研究の基礎となる情報基盤を構築した。また、その成果の一部について学部公開講座を開講し一般市民に公開した。

2 研究の内容

(1) 県立大学およびその周辺の環境情報の収集

①植物（樹木） 植栽樹の位置の確認を行いGISデータとしてとりまとめた。さらに県立大学にある様々なアート作品（彫刻、絵画等）についても、大学の環境の一部として過去のデータを収集するとともに新たな情報の収集を行った

②環境データの収集・整理・解析

- ・大気環境：設立時から蓄積されている気象データを入手した。
- ・水質環境：ビオトープ池の水質測定、外来種アメリカザリガニの分布調査等を実施した（継続中）。
- ・生物分布調査 滝沢市民によるいきもの調査（外来集オオハシゴンソウの分布）を実施した（継続中）。
- ・大学内の野鳥の生息状況について継続して調査を行った（計画中）。
- ・県立大学に隣接する森林公園に生育する多年草ヤマシャクヤクとフタリシズカについて、動物散布の可能性を検証した（継続中）。

③文献情報の整備

- ・学部紀要である「総合政策」の論文目次をデジタル化し整理するとともに、環境関連文献の抽出を行なった。

(2) 学部公開講座の実施

学部公開講座を2回開催した。その内容は以下のとおり。

第1回公開講座

日時、場所 2016年11月20日 岩手県立大学講堂
講座の内容

「十和田八幡平国立公園のこれからを考える」

-十和田八幡平国立公園 八幡平地域指定60周年記念
第2回公開講座

日時、場所 2017年3月20日 共通101講義室
講座の内容 「いわての野鳥・最近の鳥事情」
-地球温暖化、鳥インフルエンザ等-

3 これまで得られた研究の成果

本研究においては、岩手県立大学及びその周辺における環境情報について、一部ではあるが取りまとめることができた。特に調整池で外来種のアメリカザリガニが繁殖していることが明らかとなった。また、学部公開講座については、十和田八幡平国立公園の指定80周年を記念するものとなり、鳥に関しては、折からの鳥インフルエンザの発生にあわせ、時宜を得たものとなった。



写真 調整池で繁殖が確認されたアメリカザリガニ



写真 第2回学部公開講座

4 今後の具体的な展開

今後成果について適宜HP等により公開する予定

「岩手山周辺地下水が受けける火山活動の影響に関する基礎的調査」

辻 盛生（総合政策学部、准教授）、伊藤英之（総合政策学部、教授）

＜要旨＞

本研究では、火山とその周辺の湧水の水質との関係を把握し、過去の火山活動が湧水の水質に及ぼす影響と火山山体内の地下水流动系を把握するための基礎調査を行った。岩手山北麓、東麓、南麓に規模の大きな湧水がそれぞれ存在し、北麓、東麓においては近隣に複数存在する湧水において化学組成が異なり、火山の影響を受けつつ異なった地下水流动系を持つことが示唆された。

1 研究の概要

岩手山は近年も活発な活動を継続している活火山であり、1998～2003年には地震活動や噴気の活発化などが見られ、社会不安を巻き起こした。その時期に、日本アイソートープ協会滝沢研究所により実施された岩手山麓に湧出する複数の湧水の長期間水質分析の結果、岩手山北麓の金沢湧水、東麓の生出湧水では、火山ガスの影響を受けていることが報告された。しかしながら、調査期間において火山活動に由来すると考えられる水質の変動は見られず、また、2004年以降、長期間の化学組成分析は行われていない。本研究では、岩手山の火山活動の影響を受けていると考えられる湧水を再評価すると共に、近隣の湧水における水質の差に焦点を当てることで、山体内の地下水流动系を探るための基礎的な知見を蓄積した。

2 研究の内容

上記先行研究と同じ湧水を含む5地点9カ所の湧水を月1回の頻度で化学組成を把握した(図1)。現地で水温、EC、pH、ORP、DO、アルカリ度の測定を行うと共に、採水して実験室に持ち帰り、イオンクロマトグラフィによって主要陽イオン、陰イオンの測定を行った。また、金沢湧水、生出湧水、柳沢湧水においてトリチウムによる年代測定を行った。

3 これまで得られた研究の成果

トリチウム年代測定の結果、金沢湧水で23年、生出湧水で19～23年という涵養時間であることが明らかになった。これは、1998年～2003年における火山活動の影響を受けた地下水が、まさにこれから湧出し始める時期と整合する。

各湧水の水質化学組成については、金沢湧水、生出湧水は、硫酸イオン濃度が高く、火山活動の影響が示唆された。特に生出湧水で溶存成分濃度が高い傾向が見られ、最も湧出量が多い「生出」においてその傾向が顕著であった。一方、南麓の柳沢湧水、岩手山神社湧水は、硫酸イオン濃度が低く、またその他水質項目濃度も低かったことから、火山活動の影響が少ない湧水と考えられた。他方、西根湧水は、人為による汚染の指標となる硝酸イオ



図1 調査地点位置図

ン濃度が高く、また、マグネシウム、塩化物イオンの濃度も相対的に高めであることから、水質項目の濃度上昇は周辺の水田や畑、あるいは畜産などの人為の影響が現れたものと考えられる。さらに、金沢の2つの湧水、生出の4つの湧水は、それぞれ近隣に湧出しているものの、水質組成は異なっていた。このように、隣接する湧水の水質組成がどのようなメカニズムで決定されるかを今後追跡する必要がある。

4 今後の具体的な展開

各湧水の化学組成調査を継続すると共に、火山活動との関係をより明確にするために安定同位体分析を行う予定である。また、現有の資料として地下水に由来する水道水源の水質データから、2003年以降の水質変動の有無を確認する予定である。

さらに、別途実施中であるミュオグラフィーによる山体内構造透視観測調査の結果と照合させることができれば、岩手山における山体内の地下水流动系をより具体的な形で示すことができると言える。

「地域コミュニティの復興研究」

研究代表者 堀篠義裕（総合政策学部、准教授）

研究参加者 平井勇介（総合政策学部、講師）、金澤悠介（総合政策学部、講師）

<要旨>

平成 23 年度から東日本大震災の被災地である岩手県大船渡市において取り組んでいる社会調査を今年度も継続した。今年度は新たに質的調査の取組を行い、平成 27 年度までの間に実施した各種量的調査の自由回答の内容から選んだ個人等に対する聞き取り調査を随時行い、復興過程におけるコミュニティの分断の状況を把握するための基礎調査を行った。また、平成 27 年度までに実施した各種量的調査の分析や、今年度の質的調査に関して報告書の作成や研究成果の発表を行った。

1 研究の概要

平成 23 (2011) 年度から東日本大震災の被災地である岩手県大船渡市において取り組んでいる社会調査を継続し、復興の進展に伴う住民の意識変化のモニタリングと復興に向けた市および市民の取り組みを支援する。

平成 28 年度は、年度当初の時点では、随時実施する質的調査と、12 月の量的調査（選挙人名簿から無作為抽出した 20 歳から 79 歳の市民 1,500 人を対象とする「横断調査」）の実施を通じて、復興事業が進む一方で復興感の格差や住民間の分断が生じる「復興政策の意図せざる結果」と呼ぶべき現象が生じるメカニズムを解明するための基礎データ収集を行う予定であった。

2 研究の内容

今年度は主に質的調査の取組を行った。具体的には、平成 27 年度までの間に実施した各種量的調査（表 1）の自由回答の内容から選んだ個人等に対する聞き取り調査を随時行い、復興過程におけるコミュニティの分断の状況を把握するための基礎調査を行った。

なお、9 月の大船渡市役所との意見交換において、同市役所により市民 6,000 人を対象とする復興の進捗状況評価に関する意識調査を 8 月に実施した直後であることが判明した。類似調査を近い時期に行うことによる市民の皆様への負担を考慮し、当初計画を変更して 12 月に予定していた量的調査を平成 29 年度に延期することとした。

表 1 平成 27 年度以前に実施した量的調査

調査名（実施時期）	調査対象
第 1 次横断調査 (平成 23 年 12 月)	選挙人名簿から無作為抽出した 20 歳～79 歳の市民 2,000 人
第 2 回パネル調査 (平成 25 年 12 月)	第 1 次横断調査時にパネル調査への協力を承諾した 674 人
第 2 次横断調査 (平成 25 年 12 月)	選挙人名簿から無作為抽出した 20 歳～79 歳の市民 1,500 人
第 3 回パネル調査 (平成 27 年 12 月)	第 1 次横断調査時にパネル調査への協力を承諾した 674 人

3 これまで得られた研究の成果

平成 27 年度までに実施した量的調査のデータを用いて、以下の 2 つの取組を行った。

- (1) 「第 3 回パネル調査」の調査結果を調査報告書に取りまとめた。同報告書は、大船渡市内の行政機関や学校および県内の図書館等への配布を行った。
- (2) 平成 27 年度以前に実施した 3 回のパネル調査データを用いて、震災後 5 年間での生活復興感の変化とその要因の分析を行った。その結果、生活復興感は、時間の経過に伴って震災時の被害の影響は小さくなる一方、経済的要因の影響が大きくなっている、震災に起因する要因以外の影響が大きくなっていることが明らかになった。

また、今年度実施した質的調査をもとに、津波の被害を受けた住民と、地震の被害を受けた住民の間での転轢の発生に関する事例分析を行った。

4 今後の具体的な展開

質的調査は、今年度着手したばかりであり、来年度以降も継続する。また、調査対象地の事情により延期した量的調査を、平成 29 年度に実施する。

これらの取組を通じて、被災地の地域コミュニティ内において津波被災住民と地震被災住民の間で転轢が発生するメカニズムを明らかにするための基礎データの蓄積をはかる。長期的には、被災地の復興過程で生じる住民間の転轢の克服策（＝コミュニティ復興を実現するための道筋）について、被災地を含め広く社会に提言する予定である。

「自治の再構築—昭和の大合併を素材に—」

研究代表者　乘田但馬（総合政策学部、准教授）、研究参加者　吉野英岐（総合政策学部、教授）

＜要旨＞

本研究では、岩手における「昭和の大合併」の状況を明らかにすることが主な目的であり、今回、昭和 30 年に 1 町 1 村の合併により誕生した（新）種市町を対象にし、旧種市町と旧中野村の状況を調査した。主だった調査の成果として、①いわゆる「上」からの合併の困難に加えて、「明治の大合併」時の旧村自治の重要性が示唆される。②旧種市町および新種市町の行財政構造から独特の寄付システムが明らかになった。

1 研究の概要

「平成の大合併」から 15 年が経過し、行財政上の優遇措置が終了していくなかで、自治が改めて問われている。これには合併の評価が欠かせないが、それは様々な立場から行われている。しかし、制度的側面や政策的側面に比して、歴史的側面からのアプローチは重要であるにもかかわらず、それほど行われていない。本研究は、岩手における「平成の大合併」の総括に向けて、「昭和の大合併」の影響を重視するなかで、その状況を明らかにすることが主な目的であったが、今回、（新）種市町を対象にし、旧種市町と旧中野村の状況を社会・経済・行財政構造に焦点を当てながら調査した。

2 研究の内容

①「昭和の大合併」に関する文献・資料等を収集し、国の合併政策や各県の取り組み、市町村の合併の状況（経緯を含む）を把握することを試みた。

②旧種市町や旧中野村、さらに新種市町に関する文献・資料等を収集するとともに、旧中野村の住民に対してインタビュー調査を行うことにより、昭和 20 年代～40 年代を中心に地域の社会・経済等の状況を把握した。

③現洋野町の役場や図書館等をたびたび訪問し、旧種市町と旧中野村の合併に至るプロセスや合併前後の行財政等の状況について調査、分析を行った。町村歳入歳出決算書や議会議事録の分析には多くの時間を費やした。

3 これまで得られた研究の成果

第一に、中野村は旧有家村、旧小子内村、旧中野村からなるが、前 2 村と後 1 村の社会・経済の状況はかなり異なっている。旧中野村では種市町との合併に反対する住民が多くいたが、合併直前に有家出身の村長は混乱の責任をとつて辞任する一方で、中野出身の議員数人が合併賛成に転じて、議会では大差で合併が議決されたことが明らかになった。また、種市町の一部の部落における分村運動も浮かび上がってきた。ここから「上」からの合併の困難に加えて、「明治の大合併」時の旧村自治の重要性が示唆される。

第二に、合併前後の旧種市町および新種市町の行財政構造を分析した結果、独特的の寄付システムが明らかになった。つまり、部落単位を中心とする行政への陳情が大規模に行われ、多額の寄付と引き換えに公共事業を実施してもらう、というものがそれである。ここから住民の自治力の強さが垣間見られる（「だんな様」の下での結束力）。他方、頻繁に実施される災害復旧工事で多額の地元負担がみられ、所得水準の高い地域とは言え、重い負担に苦しんだことも示唆される。

第三に、（新）種市町誕生を機に開設された中野支所は平成 18 年の洋野町後の現在も存続しており、職員規模はほぼ同じである。小中学校の統廃合も長期間ほとんど進まなかった。さらに中野村では有家、小子内、中野が一体となって実施する運動会等のイベントがなかった。いつまでも一体性が実質化されていないことが示唆される。

第四に、合併に関連する文献・資料を収集することができた。歴史的側面の研究において、そのリストを作成するだけでも一定の意義はあったと言える。洋野町関連の主な文献・資料のみ以下に掲げる。

- 中野村『中野村村誌』（1955 年、中野村）
- 中野村『中野村勢要覧昭和 29 年版』（1954 年、中野村）
- 中野村『中野村勢要覧昭和 27 年版』（1952 年、中野村）
- 種市町『種市町勢要覧昭和 29 年版』（1954 年、種市町）
- 種市町『種市町設置関係資料』（1951 年）
- 種市町・中野村『種市町建設計画書』（1955 年）
- 種市町『町村合併 20 年のあゆみ』（1975 年）
- 種市町『種市町勢概要昭和 35 年版』（1960 年、種市町）
- 種市町『種市町勢要覧』（昭和 36 年版、昭和 41 年版、昭和 55 年版など）
- 種市町『種市町統計書 1982 年』（1982 年、種市町）
- 酒井久男『種市町のむかし探訪』（2004 年、種市町歴史民俗の会）
- 中野地区コミュニティ協議会「中野のむかし」（2015 年）

4 今後の具体的な展開

①代表的な先行研究や各県の合併状況をさらに分析、整理しておく。②今回と同様の調査を江刺エリア（現奥州市）や大東エリア（現一関市）で行い、岩手における「昭和の大合併」を評価してみたい。